

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポルタビル九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納料

へもくじ

■巻頭言

「奉仕」は現代的「徴兵制」論
教育改革国民会議「中間報告」から

伊勢 太郎……2

◇向坂文庫Ⅲ 新聞・雑誌・年鑑◇

注目すべきは明治・大正期の新聞

大原社研……3

値上がりつづく原油価格……

……その原因は？……5

◇労組大会の特徴について◇

成果・成績主義に傾斜
労働条件より企業基盤確立が優先

……6

◇投稿◇

民主的な手続き？で「民主一本で総選挙」

……G市労連のその後(二)……10

人事交流は組合つぶし……

……A同志の強制配転で考える……13

代議員選挙たかっています……

……歯止めをかけるのは今しかない……14

読者からのおたより……

……15

旬刊 社会通信

NO. 782

二〇〇〇年一月二日号

二〇〇〇年一月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

「奉仕」は現代的「徴兵制」論

教育改革国民会議「中間報告」から

教育改革国民会議が九月二二日「中間報告」教育を変え一七の提言を発表した。構成は「いまなぜ教育改革か、人間性豊かな日本人を育成する、一人ひとりの才能を伸ばし創造性に富む日本人を育成する。新しい時代に新しい学校づくりを、教育施策の総合的推進のための教育振興計画を、教育基本法の見直しについて国民的議論を」の六項目からなる。教育基本法改悪への意図は露骨である。

「教育基本法の改正ありきの姿勢に立つことなく、他方で、教育基本法には一切触れないと『タブー視』する必要はないという立場から、我が国の教育の在り方に関する検討の一環として教育基本法に関する議論を行った」

「教育改革国民会議においては、制定当時とは著しく異なる社会状況の中で教育基本法に求められている理念や内容が変化しているはずである。教育基本法は必要に応じて改正されてしかるべきである、という意見が大勢を占めた。しかしながら、具体的にどのように直すべきかについては意見の集約はみられていない。これからの時代の教育の基本像にかかわる教育基本法のあり方については、教育改革国民会議にとどまらず、幅広い視点からの国民的な議論が必要であり、『中間報告』を機に各方面で様々な議論が行われることを希望する」

いまなぜ教育基本法改悪なのか。支配者たちは、「教育は国家の基礎をなす国家の大計」との視点から、「知育から徳育へ」「社会的リーダーの育成」を強調する。前者は保守政治家・文部省・御用学者・文化人が強調し、後者は財界の要求である。たとえば正義感・倫理感など一かけらも持ち合わせていない森首相が「思いやりの心や奉仕の精神、日本の文化、伝統の尊重など日本人として持つべき豊かな心や倫理感、道徳心をはぐくむ」の類であり、「二十一世紀を担う起業家排出、起業家精神の発揮・発揚のために教育のあり方が問われる」という財界の主張である。前者は政治に力点をおき、後者は経済に力点をおく。中心人物は江崎玲於奈である。旧いものと新しいものをどう融合させるかに、教育基本法改悪をたくらむ輩の悩みがある。

「中間報告」の最大論争事は「奉仕」の問題で、同報告には小・中学校二週間、高校一ヶ月、さらに十八歳の国民すべてに一年間の「奉仕」を義務づけようとする。「奉仕」を提案者はどう考えているか。曾野綾子はかつての徴兵制を思い浮かべさせるかの発言をくり返す。(『文芸春秋』十月号)

「国家から、義務教育とか健康保険とか国民年金を受け取る反対給付として、義務としての奉仕活動を行うべきだ。権利には義務が伴う、誰もがみんなのために為さねばならないことを為す。そのことを教えるためにも、奉仕活動は義務であるべきだ。教育は、必ず強制の要素を含む。だから、奉仕活動を強制したからいけない、という批判は成り立たない」。浅利慶太のこんな発言もある。「知識教育で重要なのは、歴史をもっとしっかり教えること。歴史を通じて自分の民族の民族性に対する誇りとか、自分の文化に対する誇りを、きっちり教えないと駄目」と。

文部省の日本の教育政策の歴史は、まさにこの試行であった。しかし、それは全面的に失敗し、今日の「教育危機」をもたらした。
(伊勢太郎)

◇向坂文庫Ⅲ 新聞・雑誌・年鑑◇

注目すべきは明治・大正期の新聞

逐次刊行物(新聞・雑誌・年鑑)に関しては『向坂文庫目録Ⅵ(逐次刊行物)』(一九九五年一〇月)が刊行されており、個々には同書を参照されたい。ちなみに収録点数は日本語のものが三三九三タイトル、外国語(ロシア語・中国語を含む)のものが五九三タイトルに及ぶ。ここでは日本語の逐次刊行物について紹介する。

週刊『平民新聞』 まず、機関紙ないし新聞であるが、とくに注目されるのは「大逆文庫」『堺』などの蔵書印が押されている明治・大正期の新聞であろう。一九〇三(明治三六)年一〇月、幸徳秋水・堺利彦らは平民社を結成し、翌一月に週刊『平民新聞』を創刊した。この週刊『平民新聞』は、日本最初の社会主義運動の機関紙で、非戦論の立場から日露戦争に反対し、このため政府の激しい弾圧を受け、一九〇五年一月に第六四号で廃刊となった。堺らはこの後、同年二月に加藤時次郎らの協力を得て週刊『直言』を発行し、『平民新聞』の後継紙として反戦・平和の論陣をはったが、これも三号で発禁となった。そして、この後同年一月に西川光二郎らが半月刊の『光』を創刊、同紙は翌一九〇六年二月片山潜・堺らが結成した日本社会党の事実上の機関紙となっている。以上の三紙は、平民社の直系の新聞であった。

さらに「大逆文庫」には、堺が一九〇六年末に平民社を再興し、翌一九〇七年一月に西川光二郎や石川三四郎らと発行した日刊『平民新聞』と、同年六月に堺と行動を共にした森近運平が大阪平民社から発行した半月刊紙『大阪平民新聞』(第一一号より『日本平民新聞』と改題)もある。前者の『平民新聞』は、日本における社会主義実現のあり方について幸徳らの「直接行動論」と田添鉄二らの「議会政策論」が紙上で激しく論争したことで知られるが、『大阪平民新聞』は前者の立場を鮮明にした新聞であった。両紙とも製本されているものの、傷みがひどい。

このうち日刊『平民新聞』の表紙裏には長方形の「大逆文庫」の朱印のほか、山川均や荒畑寒村の印も並んで押されている。なお『大阪平民新聞』の表紙には、いまにもちぎれそうな付箋が付けられていて、それには「何卒取り扱ひ方御注意願ひます」との堺のことわりと印が押されている。

これら堺利彦旧蔵の新聞は、初期社会主義者たちが権力と闘いながらのちがいで編集・発行し、保存してきたオリジナルな新聞で、日本社会主義の運動史上、まことに貴重な新聞である。これらの新聞は複写はできないが、見学はできるので希望者は資料係まで事前に申し出てほしい。このほか明治期の新聞としては、宮崎寅藏(活天)が孫文らの中国革命の事業に共鳴しその支持を旗印に創刊した『革命評論』(一九〇六年)や、片山潜が「議会政策」派の機関紙として創刊した『社会評論』(一九〇七年)などもある。

大正期の新聞で注目されるのは、一九一四(大正三)年一月堺利彦が創刊した『へちまの花』(のち『新社会』と改題)や、同年一〇月大杉栄・荒畑寒村らが平民社の伝統を継

承して創刊した月刊『平民新聞』である。一九一九年三月、岩出金次郎が荒畑の協力を得て創刊した月刊『日本労働新聞』などもある。これらも「大逆文庫」の新聞である。とくに月刊『平民新聞』は翌年三月まで六回発行されたが、第四号を除いて毎号発禁とされ、当研究所にも無いものであった。このほか労働組合関係では、印刷工組合信友会の『信友』（一九二六年）、大杉栄・近藤憲二らの『労働運動』（第一次、一九一九年）、全日本鉱夫総連合の『鉱山労働者』（一九二〇年）や、生活社の『平民』（一九一八年）、労働社の『労働者』（一九二一年）、共産社の『労働新聞』（一九二三年）などがある。

なお、『労働運動』はアナーキズム系組合の機関紙として発行され、一九二七年一月の第五次まで続いたが、向坂文庫には一九二四年一月の第四次までしか所蔵されていない。他方で、日農の『土地と自由』（一九二二年）、難渡英夫らの『ワシラノシンブン』（一九二四年）、全国水平社の機関紙を継承した『水平新聞』（一九二七年）など農民運動・水平運動・消費組合運動の新聞や、『暗濤』（一九二二年）、『太い鮮人』（同）、『労働同盟』（一九二四年）など、在日朝鮮人団体の機関紙も収録されている。

『幻の新聞』 昭和戦前期の新聞は二五三タイトルに及ぶ。多くは社会運動団体の機関紙で、一九二五年三月政府が普選実施を表明して以降結党をみた無産政党の機関紙、例えば社会民衆党の『民衆新聞』（一九二六年）、労働農民党の『労働農民新聞』（一九二七年）、日本労働党の『日本労働新聞』（同）のほか、東京無産党の『無産大衆』（一九三〇年）、日本無産党の『日本無産新聞』（一九三七年）などもある。なお、『日本無産新聞』は当研究所にも無かったもので、『幻の新聞』と呼ばれていた。『労働農民新聞』でも、一九二八年三月の第一六号や同年一二月の第二六号の号外が新しく発見されている。

昭和戦前期の新聞については、無産市民社『無産市民』（一九二九年）、新築地劇団『月刊新築地劇団』（一九三六年）、新聞芸芸社『日本学芸新聞』（一九三七年）など、実に幅広く集めているものの、一部だけというものも多い。例えば、女性時代社『女性時代』第四号（一九二九年八月）、純真社『農村と全人類』第八号（一九三二年一月）、一九三五年一〇月に能勢克男・中井正一らが京都で発行した反ファシズム人民戦線『土曜日』第三三三号（一九三七年五月）などをあげておこう。偶然ではあるが、このうち『土曜日』の第三三三号は、一九七四年に三一書房が刊行した複製版にも収録されていないものであった。

戦後の新聞は、タイトル数だけで七六〇を超す。全体の約七〇%である。内訳は労働組合機関紙二二〇、社会運動団体機関紙二〇九、政党・政派機関紙三五、学生新聞一〇七などが主なものであるが、詳しくは目録を見てほしい。

なお、労働組合の機関紙では全国単産の中央機関紙のほとんどを収めており、とくに炭鉱協、炭連、炭労とその傘下の組合新聞が他を圧している。社会運動団体関係では、護憲、反戦、平和、救援、公害、婦人、部落会報、農民、消費組合、青年・学生、友好親善、アナーキズム、右翼、在日朝鮮人、領土返還、芸術文化などあらゆる領域のものを収録している。このうち当研究所に無かったものが七八タイトルを数え、それらの中には民主人民連盟の機関紙『民主戦線』（山川均主筆）など稀覯紙も少なくない。また経済復興会議の機関紙『経済復興』も、向坂文庫の新聞を受け入れることで、バックナンバーを揃えることができた。詳しくは、拙稿「向坂文庫の戦後の和新聞」（『社会主義』第三〇六号）を参照されたい。

（大原社会問題研究所雑誌第四九四・五号、吉田 健二）

値上がりつづく原油価格

— その原因は？ —

第四次石油パニックがヨーロッパを襲っている。イギリスでは「お前はガソリンの値段を知っているのか」とブレア首相に痛烈なやじが飛び、フランスのジョスパン首相は国民の抗議行動に「できる限りのことはやっている。政府にばかり頼るな」と国民に切り返す。しかし抗議行動は強まるばかりで、政府の譲歩がつかっていない。

フランスではトラック運転手や農民のグループに、燃料税の一・九%、三億九六〇〇万ドルを減税。ドイツは農民や低所得者層に対して特別の救済策を講じると約束した。原油価格の高騰は世界的現象だが、なぜヨーロッパで抗議行動が目立つのか。

その理由は税制にあるようだ。というのはヨーロッパ各国政府は、付加価値税のほかに石油そのものに高額のエネルギー関連税をかけているため、店頭価格が高くなってしまっているからである。ヨーロッパ諸国におけるガソリン（ハイオク）一リットル当たりの価格はイギリス一・一三ドル、フランス〇・九六ドル、ドイツ〇・九ドル、スウェーデン一・〇二ドル、オランダ一・〇五ドルで、税金はそれぞれ〇・八六、〇・六六、〇・六一、〇・六七、〇・六七ドルとなり、価格に対する税金の割合はイギリス七六%、フランス六九%、ドイツ六七%、スウェーデン六六%、オランダ六四%となる。

これにたいし日本の価格は一・〇九ドルで税金は〇・五九ドル、アメリカは〇・四六ドルで税金は〇・一ドルだから、その割合は五四%と二二%である。ユーロ安が原油価格の高騰に拍車をかけ、原油価格はさらにつり上がる。原油へのすさまじい課税、税制がヨーロッパの「社会民主主義」政権を揺さぶり始めたのだ。たとえば、ドイツのエネルギー税は年金システムを支え、フランスでは燃料税が二一〇億ドルと個人所得税の半分にも達する貴重な収入源になっているといったようにだ。

原油価格は九月に三〇ドルを超えた。過去十年で三〇ドルを超えたのは九〇年十月の湾岸危機がいわれた時だから十年ぶりのことだ。湾岸戦争後は一五ドル超で推移し、九七年以降一〇ドル強となり、九八年十二月には一〇・一ドルと最安値をつけている。だから二年の間に三倍強にもなった。問題はその理由だが、どうもはっきりしない。アナリスト達は、①アメリカ、アジアの経済成長で石油需要が増大している結果といい、②OPEC（石油輸出機構）の関係者は、世界市場での原油不足はなく、問題は製油部門にあるという。つまり、市場の需要を満たす供給がされていないというのである。さらに③原油商品取引引きへの投機資金の流出もいわれる。一日の原油消費量は七五〇〇万バレルであるのに、一日の取り引き高はその倍の一億五〇〇〇万バレルにも達するからである。さらに、OPECを中心とする減産を理由とする見解もある。

四〇ドル近くにも達するとさすがに世界経済への影響も心配され、過目おこなわれたG7蔵相会議では、「安定成長に適した水準まで原油価格がもどる必要がある」と言及している。

世界は市場経済万能の時代で、市場に任せればいいというのが先進資本主義国の主張だったが、これにも限界が近づいているようである。

◇労組大会の特徴について◇

成果・成績主義に傾斜

労働条件より企業基盤確立が優先

報告(一) N T T 労組

「中期事業計画」そして六千五百人希望退職募集へ

N T T 労働者の話を聞いていると、国鉄分割民営化時を思い浮かべせられる。国労は「反対」と真正面からたたかった。しかし、N T T 労組、当時は全電通は「雇用を守る」そのためには、「血へド吐いても事業拡大に全力を」と、労組は全面的に協力した。民営化は実施されたが、分割は先延ばしされ、昨年の「持株会社」下での東と西そして国際会社への三分割と別会社化で、N T T 労働者は一九八七年時に国鉄労働者が直面した問題とまったく同じ事態に直面している。

N T T の合理化はすさまじい。それは今年四月純粋持株会社 N T T が発表した「N T T グループ三カ年経営計画」(中期事業計画)に示される。この計画は東と西会社の営業窓口(電話局)一一五二カ所を二〇〇カ所に削減、それにもない二万一〇〇〇人も労働者を減らすというもので、現在一二万八〇〇〇人の N T T 労働者(東会社六万人、西会社六万八〇〇〇人)は三年後に一〇万七〇〇〇人(東会社五万人、西会社五万七〇〇〇人)となる。

具体的にはどうか、北海道に例をとる。N T T 北海道支店は、現在三四カ所の電話局がある。それを六ヶ所に減らす。労働者数は四七〇〇人だが一二〇〇人減らされる。労働者はどうなるか。首切りと広域異動の嵐に襲われる。関東近辺の N T T 労働者からは片道二〜三時間、はなはだしくは三〜四時間の通勤地獄が語られる。これ以上の通勤地獄が北海道の労働者を襲う。

北海道はめっちゃ広いんだ。面積は八・三万平方キロもある。七つの県をもつ九州は四・二万平方キロだから約二倍。三四の電話局が六つになるのだから、多くの人が異動を余儀なくされる。国鉄分割民営化の時もそうだったが、労働者は一生地元で生活しつづけることを前提に生活設計をたてている。それが根本からくずれるというわけだ。

全国で廃止される電話局は九五二。N T T は今、廃止対象局の労働者に①退職、②単身赴任・一家ぐるみの広域異動、③法人代理店(孫会社)での雇用をせまっている。「法人代理店」とは地域での販売拠点で、N T T の商品を売るだけで、賃金は N T T の六〜七割で N T T を退職して雇用するというもの。パート中心の職場となる。

まさに、国鉄分割民営化と同じ状況だ。その上に、賃金・手当に「成果・成績主義」を導入し、総額人件費を減らし、グループ全体で一兆円の経常利益を上げることをもくろんでいる。

さらに、これでもまだ不十分とつじよ九月二二日に提案されたのが東・西会社での六五〇〇人の希望退職募集の合理化攻撃だ。十月から募集をはじめ、内訳は東三〇〇〇、西三五〇〇人。対象者は四〇歳以上五七歳以下の勤続十年以上の社員だ。これはさきの「中期事業計画」を一年前倒しで実施するもので、N T T 労組が二二日に合意したことによる

ものだ。

NTT労働者が直面する課題は三つだ。第一は、九月一五日付「朝日」にもものつていたが、「新しい人事・賃金制度」だ。この主要点は労働組合から成果・成績主義導入を打ち出したことだ。

第二は、「分割」で東日本会社、西日本会社となり、黒字といわれる東日本でも北海道、東北等の「事業集約」で、多くの労働者が「首切り」「異動」に直面していることだ。

第三は、春闘の問題だ。「ベア・ゼロ」「夏期手当〇・三ヶ月減」、「業績手当廃止」。

労働組合は、労働組合員の気持ちとかけ離れ、企業の維持にまい進している。NTTにはもう労働組合はないといってもいい状況だ。

報告(二) 全国一般

組合員が労働組合の主人公

旧総評労働組合で総評らしさを唯一発揮しているのが全国一般だ。大会では松井委員長が「今後、『新たな合同労組運動の展開』を実現するキーワードは『個人加盟』にある。

働き方の変化・意識の変化は、労働者を企業という枠組みだけで組織することが困難な時代になっていることを明らかにしている。組合員個人が、きつかけは何であれ、『駆け込み訴え』であれ、『組合の共済にメリットを感じた』であれ、いったん加入すれば生涯加入し続けていられる運動と組織を実現しなければならない」と述べ、全国一般は「労働者が主人公の労働組合」を旗印に二〇〇一年の運動の基調として七つを上げている。

第一は、「合同労組運動」の構築だ。これは、雇用形態が多様化、差別化するなか、パート、契約、臨時等、雇用形態が違っても一つの労働組合に結集し権利や労働条件の向上、社会的地位の向上をめざすとりくみだ。

第二は、「労働者は団結してこそ権利は守られる」原点を重視し、雇用を守るたたかい。

「整理解雇四要件」を基本とした解雇制限法の法制化を実現していくとされていることだ。

第三は、第一と関連するが、「どこで働く仲間（産業を問わず）」、「だれでも（雇用形態を問わず）」結集する団体として、企業内労使関係をこえ、積極的に未組織の組織化を訴えていることだ。

第四は、時代に遅れない運動構築をめざしインターネット活用を強調していることだ。

第五は、春闘が大きな転換期を迎えている今、春闘は「社会的所得分配システム」の実践との立場から、とりわけ大企業との較差が拡大している中小労働者の立場から、毎年春闘を組織することだ。

第六は、したがって以上の目的を達成するため、全国一般の機能と主体的条件の強化をはかるとしていることだ。

第七は、憲法調査会が設置され、改憲への策動が強められているなか、憲法前文と九条の堅持・改憲に反対する態度を明確にして平和・民主主義の課題をとりくむとしていることだ。

全国一般の方針でとりわけ重要なことは、「労働者・組合員が主人公の労働組合」を掲げ、運動領域を拡大していることだ。労働組合の存在感、存在意義が社会的にも問われだしたこんにち、労働組合らしさを追求する人びとは全国一般との連携を強めることが求め

られているのではないか。

報告(三) 自治労 成果・成績主義導入に修正案

自治労は日本最大のマンモス組合だ。ユニオン連合は株主総会と同じで、「株式数」＝組合員数が最大の力となる。ユニオン連合では労組の集中・合併がブームだが、自治労の一〇〇万を超える組合の出現は当面なく、ここしばらく自治労は連合最大組合でありつづける。

自治労大会は中間年大会で新たな運動方針の提起はなく、「中間総括」や「当面の闘争方針」が決定された。当面の闘争方針の柱は三つで、分権一括法をふまえた自治体改革闘争の推進、介護労働者三十万人組織化の本格化、来年の参院選準備だ。

委員長あいさつは人事院勧告と参院選問題で、前者については「マイナス勧告は回避できたとはいえ、年収で連年にわたってマイナスになる上にはじめて俸給表の改定が見送られたことはきわめて遺憾な結果だ」と指摘。また勧告が「能力・実績の評価制度」、「俸給体系の見直し」に言及している問題では、「労働組合運動の原理にもひびく重大な問題だ」と述べ、自治労としては労使協議による公正で納得性の高い制度の確立を強調した。また後者については「(民主党は)政権のもう一つの選択肢たりうる陣形を整え、社民党をはじめ民主的な政治勢力を総結集してたたかう」を要望している。

大会では香川県本部など十三県本部が「人事評価システム」の問題で修正案を出した。これは、国家公務員に「能力・実績を重視した人事管理システム(人事評価システム)」を導入しようとしている人事院に公務員連絡会が人事院との協議に臨むための指針「考え方(案)」で、自治労の考え方が「条件付き賛成」となっていることに、案に反対の立場で意見反映を求めると同時に、自治体への人事評価制度導入についても基本的に反対の立場で臨むことを要求したものだ。

本部はこれにたいし「当面は国家公務員にかかわれる問題であり、自治体にかかわるものについては、今後時間をかけて検討」、「公務員連絡会の論議に、反対の立場で臨むというのなじまない」と答弁したが、十三県本部は納得せず最終日に五項目の補強見解が表明された。その内容は①差別・格差拡大の制度改革には反対し、人件費削減圧力や労務管理強化の側面にも反対する、②公務員連絡会に対しては、修正案や大会論議に出された不安や危惧を十分受けとめて対応し、自治体レベルへの障害にならないよう意見反映する、③自治労としての対応は十分な組織合意をはかって成果を得る、④自治労賃金政策を基礎に、労使協議による公正で納得性の高い制度の確立をめざす、というものだ。

どの組合でもそうだが、自治労でも役員の新陳代謝が進んでいる。自治労は日教組と同じく単組(自治労の場合は県市町村職、日教組は県の連合体)で中央の一元的な指示・指令が他労組にくらべ弱いという特徴があった。それは、政党支持のあり方、賃金論に特徴的にあらわれている。というのは太平洋ベルト地帯の自治労では「民主党」支持なのに、九州、四国、東北、北信越などでは「社会民主党」支持がいぜん強い。

その自治労にも人事面で変化があらわれる傾向が強い。この二、三年で「自治労左派」といわれた専従者が定年を迎えることだ。自治労中央は書記グループが力を持つといわれ、

自治労は従来の町村職中心から政令指定都市、太平洋ベルト地帯の府県中心の機関運営に変わりつつあるようにみえる。自治労は現代社会の中にあつて中心的な組合となる。地方分権、地域コミュニティの再建、介護保険等にもそれは明らかだけに、自治労の自覚的活動家の奮起が望まれる。

報告(四) 金属労協

賃金闘争は「支払い能力」へと移行

ユニオン連合の中心部隊が金属労協(IMF・JC)だ。しかし、昨年、金属労協の大産別化構想がとん挫したことにも明らかのように、金属労協のかつての求心力は失われた。旧勢力の鉄鋼、造船、金属と新勢力の電機、自動車の主導権争いが激しくなるばかりか、企業間競争も激化しているからだ。とりわけすさまじいのが、企業の集中・合併、あるいは分社化の動きで、労働条件は急変している。したがって、今年の運動方針案では①雇用保険制度の抜本的改革や企業の分割・合併にともなう労働者保護の実現、②金属産業にふさわしい賃金労働条件の確立、③賃金引き上げでは個別銘柄賃金決定方式の強化や賃金制度の整備、絶対水準の重視と「一人当ミニマム」推進などが課題とされている。

しかし、運動方針案の最大の特徴は金属労協の大産業別構想が破たんしたことから、①連合・金属部門運営の強化など組織の機能と運営の改革、②政策・制度課題では重複を精査し、役割を明確化しているのが特徴である。なお運動方針案の柱は①金属労協の機能と運営の改革、②政策・制度課題の解決と金属産業の健全な発展、③金属産業にふさわしい「賃金労働条件」の確立に向けた「総合生活改善闘争」の推進で、とりわけ企業の分割・合併にたいし、労働者の保護をどう実現するかが課題としている。

金属労協のしにせである鉄鋼労連は非鉄金属労連、造船重機労連との三産別統合の検討開始を確認した。三組織ともに二、三年で統合したいとの考えだ。

方針案の特徴は一時金の要求根拠として、今年、新たに取り入れた「生活基礎部分プラス成果還元分」方式について、成果還元分を業績連動部分とすることを打ち出した。新日鉄、川崎製鉄、NKKでは来年の導入をめざし、将来的には労連全体に波及させる考えだ。

自動車総連は今年の春闘から賃上げ要求方式について、業界内格差の是正を狙い、それまで五年間続けてきた統一要求(定昇込みの金額表示)を変更。今年は「賃金カーブ維持分(二%相当)プラス二〇〇円中心」の要求基準でとりくんだが前年の水準をわった。

今、連合で春闘改革が論議されているが、自動車総連会長は①今後の日本経済の姿、②経営側の姿勢の変化への対応、③連合と産別の役割分担、④賃上げの具体的な交渉の進め方がポイントとしてあげた。連合と産別の役割分担にかんしては、①賃金・労働条件は産業別組織の責任、連合は調整の原則を守る、②賃上げの進め方については賃金論からいえば、個別あるいはポイント賃金方式の方が望ましく、その場合、賃金の絶対水準をめざしたとりくみになる。当分の間は連合全体の運動推進を考え、移行措置、経過措置的方法として、賃上げ幅方式も併記する方式となっている。

どの組合もそうだが、「市場経済万能主義」そして国境をこえた競争戦の激化にいらだっている。自動車ではニッサン、三菱、マツダ等がルノー、フォード、ダイムラー・クライスラーの傘下に入り、純粋国産会社はトヨタとホンダだけとなった。生産体制もトヨタ

を除きニッサン、三菱、ホンダでは海外生産が国内生産を上回っている。こうしたことは、労資関係にも変化をもたらさずにはおかない。

自動車の大会では自動車総連会長は春闘に関して「従来にくらべれば、株主をより重視する方向に向いていることは否定しないが、従業員を重するという経営姿勢を守らせるのは、私たち労働組合の力量の問題」と叫んでみせたが、すぐそのあとで日経連奥田会長の発言、「株主重視を追求するあまり、従業員への適正分配を忘れるようなことがあると、これまで培ってきた信頼関係を、あたら無にしかねない」を高く評価。「日本の経営者は奥田発言を自覚することが重要」と述べるのだから、なにをかいわんやである。

報告(五) 生保労連

簡易保険の民営化分割を表明

ちよつとおもしろいのが生保労連だ。金融ビッグバンで揺れに揺れる金融業界だが生命保険関係はさらにズタズタな状況にある。そこで競争相手である郵政省の簡易保険にすさまじい敵対意識を示し、簡保の事業拡大に反対し、分割・民営化を強調しているのが特徴だ。たとえば、①簡易保険業務の「廃止」もしくは民間保険事業との競争条件を整備した上での「分割・民営化」に向け、国民世論の幅広い理解を得るためとりくみをおこなう、②「郵政公社化」に向けた動向等を注視しつつ、簡保の積極的な事業拡大に反対する確かな取り組みをおこなうといったようにだ。

競争に勝つ、そのため企業基盤強化に労働組合も全面的に協力するというのが、今日の日本の労働組合の特徴だが、生保労連の方針は露骨なまでにそれを表明している。

◇投稿◇

民主的な手続き?で「民主一本で総選挙」

G市労連のその後(二)

七月一七日(月)正午から、G市労連常任委員会が開かれた。

当面する人勤期の取り組み、水道部の移転、その他の議件が終わったところで、N財政部長(社民党员)から、「懸案の事項について、早急に結論を出してほしい」との発言。

その発言をうけて、G市労連を構成する三単組(市職労、交通労組、水道労組)の委員長、書記長と組織内三議員の会議を持つことで、日程調整をおこない、急きよ同日午後三時から開催することになった。

M委員長から、この間の経過をとうとうと述べられたのち、「K専従特執が組織決定に反して年休を取り、社民党選対に詰めたことは、組織にとつて示しがつかない。そのことについて社民党副代表でもあるM市議はどう思うのか」、「本人が年休を取って行ったのだから何も問題はない」とM市議。「K特執を処分するということは、社民党员で民主党の選挙を取り組んだE書記長、A書記次長、Y専従役員に対して、社民党の側から処分が出されるのではないか」とI県議(民主党)。結局一時間余をかけた会議は結論を出せぬままに終了した。

七月一八日(火)九時すぎM委員長から話しがあると喫茶店へ。「きのうの会議につい

てM市議から聞いているか」とM委員長。『聞いていない』とK特執。「M市議が帰ってからも会議をつづけたが、M市議の言動にはみんなが頭にきている。発言の中で、M委員長と言わずにMさんと言った。委員長でなければこの席にいないのだからと言った」とM委員長。そう言いながら古い話しを―「そもそも組合活動に参加するようになったのは、Kさんとの関わりがあつて今日までできて委員長になった。そのKさんが今回とつた行動に對しては、組織の責任者として示しがつかない。G市労連、自治労県本部とナンバー2をやつてきたのだからわかるだろう」とM委員長。

「処分までしなくてもという意見もあつたが、K水道委員長のように、チンチンに頭に来て、M市議を組織内議員の位置づけからはずしてしまえという強硬意見も出ている。そこまでやつたんならKさん、委員長をやれ」とM委員長。『話として聞いておきます』とK特執。「Kさんが憎らしくて言っているわけではないが、誰かが憎まれ役をやらなくてはいけない。A書記次長、Y専従が社民党员と聞いてビックリしていた人もいた。年休を取つて行つていたKさんとの違いに、日頃温厚な人まで皆が怒っているので代表して言っているのだ。次期の役員改選まで専従役員を降りて貰うことでどうか、次回の常任委員会にはかりたい」とM委員長。『いつになりますか』とK特執。「そのことだけで常任委員会を開くわけではないから」とM委員長。『承服できません』とK特執。「執行委員会会で明らかにし、議論することになるが」とM委員長。『仕方ないですネ』とK特執。

「民間ならとくにクビだ」とM委員長。『それじゃ解雇撤回闘争ですネ』とK特執。一時間ほどやりとりをし、書記局にもどる。書記局でE書記長と二言、三言かわしたM委員長は県本部へもどつた。

その後選挙が終わつてもなお書記局に貼つてあつた渡辺力三をはじめとする落選した民主党候補者のポスターがようやくやくはがされた。(選挙が終わつてじつに二十三日ぶりにポスターがなくなりました)。

七月十八日(火) G市職労執行委員会。M委員長欠席のため、具体的な話は出されず散会。

七月三十一日(月) G市労連常任委員会。「書記局の任務替えも含めて検討するので時間欲しい」とE書記長。

七月三十一日(月) G市職労執行委員会。この問題について、ひとこともふれずに散会。八月七日(月) G市労連常任委員会。その他の項で、E書記長より「この間、三単組委員長、書記長会議を持つてきた。対外的なこともあり、一定のケジメをつけてほしい。本人の意向も最終的に確認したい。このあと三単組委員長書記長にK特執を加えた会議を持つ。結論が出たら常任委員会に報告する。」

その後三単組委員長、書記長にK特執を交えた会議。

E書記長より

①年休は認められない。②専従役員の行動として認められない。

従つて当面の間、専従役員を降りてほしい。本人から申し出がなければ機関としての手続きをとる。G市職労中央委員会までいけば除名ということもある。できれば自発的に対応して貰えないか。八月九日(水)までに返事を欲しい。」

『それはできませんネ』とK特執は席を立つ。

同日午後三時すぎ、M委員長、E書記長、K特執の三人で喫茶店へ。

M委員長「自発的に専従役員を降りて貰えないか」

『それはできませんネ』とK特執。「三〇分程雑談をしてM委員長は退席。E書記長と二人でさらに三〇分程話をする。

『社民党の選挙運動をしたことに対するペナルティーとしては受けられない。処分となれば受けて立つので、二ヶ月や三ヶ月の係争となり、秋のG市職労役員改選まで喰い込むことになる。』とK特執。

八月九日（水）午後四時すぎ。G市役所内会議室。三単組委員長書記長とK特執。

M委員長「E書記長から話を聞いた。守る会でも何でもやって貰えばよい。自発的に専従役員を降りて貰えないか」

『結論は同じです』とK特執。

M委員長「八月十二日（土）までに結論を聞かせて欲しい。」

平行線のまま一時間足らずで散会。

神経性胃炎のため、八月十日から二週間の病休にK特執。

八月十二日（土）

市営交通問題学習会ののち、三単組委員長、書記長会議を持った模様。

八月十五日（火）午後四時すぎ病休中のK特執宅へM委員長より電話が。「Kさんが休んでいることはE書記長より聞いた。そんなに神経が細いとは思えないが…と前置きをしながら、八月十二日（土）市営交通問題学習会のあとに三単組委員長、書記長会議を持った。六月十二（月）十三（火）の年休は認めるが、それ以降は「家事都合」と言いながら、実際は社民党の選挙事務所に居たことはあきらかであり、認められない」

『それはどうということやネ』とK特執。

M委員長「ま、休んでみえるから、出勤してからということ…。八月十七日（木）は高山市労連の大会に行くし、そのあとは自治労大会に参加するから」というやりとりで話を切る。

八月二十八日（月）

本日に予定されていたG市職労執行委員会は組織部会に変更。

M委員長、E書記長、K特執の三人、書記局応接室で話し合い。

M委員長「八月十二日（土）の三単組委員長、書記長会議の結果について、結論から言うと、六月十二（月）十三（火）の年休は認めるが、それ以外は欠勤という扱いになる。いろんな所にはかつてやることではなく、K特執も県本部書記長までやってきたからわかっているように、海外旅行に行ったとか、ということではなくて、目的が違うのだから…」と。

九月六日（水）

G市労連常任委員会。この件についてふれずに散会。

二週間の静養。この間に、市立保育所三五カ所のうち、五カ所を三年計画で民間委託にするという新たな合理化提案が出されている時に、いつまでこのもんだいをひきづるつもりなのだろうか？…。

（K生）

人事交流は組合つぶし

— A同志の強制配転で考える —

問答無用と異動

業研（業務研修会）前に、Aがあわてて書記局の方へ行くところに遭遇した。その後にはB課長がいた。たぶん書記局にネクタイでも取りに行ったのだらうと思った。とうとう来たかと感じた。そのことがこもあるうに的中したのはそのあとすぐだった。業研が終わり、午後二時過になってもAの姿が見当たらない。やつぱりそうだったのか、と思いきや中川のところ（八班）にでむき、「やつぱりそうやつたんかな、Aの事だからいろいろ当局に言っているんやろ、それで長くなっているのかな」。そうした会話をB君と行い、わたしは六班の六一区の道順をしていたが、どうにも気が落ち着かない。そうこうしているうちにAが区分棚ごしに手招きしていたので、「あーあ、やつぱりか」とおもい、二人で食堂へ行った。正直、涙が自然とあふれて来たけど、Aはもつとつらいのだからこは我慢してAの言っていることを落ち着いて聞こうと、自分を諭す。

「何でAなんだ、行きたい奴は一杯おるやろ、とんでもないことをしやがって」それからAとの思い出が走馬灯のように流れた。これ以上話していたら、涙が出て自分がボロボロになるので食堂を出た、そして道順へ。しかし、道順も手につかない、隣で仕事していたDに事情を説明、彼も怒っていた。その後、わたしは配達に出ようとして、エレベーターに向かう。Eが後をつけている、「なんや」というと、下までもって行きますと言う。おれは自分でもって行くというが、台車一台を押してエレベーターに彼も入って来た。おれはそこで「とんでもないことしやがって、何考えてんねん」というと、「実績と指導力を買いました」とEが言いよった。私は「実力のある人間において業績が上がったほうがいいやろ、それを何で外に出すんじや」と言って別れた。

そして配達へ、いきなり誤配。これまでのこと、こういうことあったな、同じ職場でいたからこそ励まし合い、冗談も言えた、それがこれからは言えなくなる、一体おれのこれまでの労働者としてやって来たことは何やったんや、そんなやつたら書記長を変わっておけばよかった、本当に飛ばしたいのは私なのに三役プラスアルファと言うのがあるから、身代わりになつて飛ばされたようなものである。

団結というのは同じ職場にいる労働者のつながりから生まれる。だからこそ、しんどいし、運動が思うようにいかなくても励まし合いながらやって来たのだ。F局にいつてどうなんねん、とにもかくにもAとの一八年の思い出が頭をよぎる、泣きながら配達していた、いつも遅い自分が余計に遅くなっている。彼は、自分の遅いことを知ってか知らずか、励ましてくれていた、物調のときの書留を数えるときもいろいろ教えてくれた。そういうことができなくなる。これからどうなるのと考えれば、同じ職場で働き続けるしかない、わたしの一番弟子をうばいやがって。こんな不当配転は許せないとこんこんと沸き上がって来た。こんなこと許していたらG分会はつぶれる。組織破壊だということに、立ってくれない上部機関はどうしようもない。

H、Iが見に来てくれた。しかし、Jには言ったけれどもIには言わなかった。そして

婦局。それでも力が出ない。

負けるわけにはいかない

その夜は各方面から励ましの電話がなる。でもやっぱり、そばにいてこそ職場改善を進めていけるのであり、この一八年もの団結や信頼や励まし会うものはそう簡単に作れるものでもない。しかも、少数G局ではA一人、見せしめとも言える。こんな人事あるか。これからの班は、支部は、分会は、どうしていくのか本当に悩み、落ち込んでいるうえで考えてみた。

◆基本線の班会・学習をどこで開催していくか、Aの通勤時間との関連。事務所という手もある。Aを励まし会う、G局の状況を伝ながらいろいろな助言をもらおう。またF局の状況も聞きながら情報交換に努める。

◆当面は、慣れない土地での仕事になるから、Aへの激励は事あるごとに続けたい。Aの自宅からFはかなり遠い。A・我々も遠慮せずに相談は必ずしあうこと。

◆Aもしんどいけど分会組対は顔を出して励まして、助言をいただく。

◆当局への接し方はおれたちは負けないぞ、と言う思いで接しよう。

◆私のほうからはこれまでと同様に、いろいろな相談には乗っていつてもらいたい。毎週水曜日の一杯のみは、時間が許すのであれば付き合ってほしい。

◆地区例会へも呼びかけていきたい。F局にいつてボケないために。

いろいろと考えては見たけど、やっぱり当局は許せないし、G局に居を構え生活している生活権や家族の生活リズムを強制配転により、ゴチャゴチャする権限は当局には一切ないはずだ。B課長が目を悪くしたときに情をかけてしまった自分が情けなかった。

(郵政労働者・Z)

代議員選挙たたかっています

— 歯止めをかけるのは今しかない —

四党合意一票投票について、七八〇号佐藤さんの異議はまさにその通りです。さらに加えて言えば、組合民主主義を大切にし国労組織の統一と団結を図ることにほなり得ません。私も今回は代議員選挙に立候補し各職場を挨拶廻りしていますが、聞こえてくる声は「国労はどうなっているのか」「国労はどうなってしまうのか」「組織が割れてしまうのではないか」との、この一票投票の実施によって生じてくる事態に大きな危惧を持っていることが良く解ります。

また、「一票投票は解決のために踏み込むべき」、もう一方では「踏み込めば闘争団の切り捨てになる」との声があるなかで、詳しい現在の進捗状況も示されないうまま、後段の心配が現実性を持つていとすれば「組合員に闘争団の切り捨てを投票という行為を通じて決めさせる」という過酷な選択を要求するものだとの声もありました。

私も佐藤氏の指摘する規約上の問題点と同時に、統一と団結を本部が希求するのであれば組織混乱を下部段階まで広げ、同じ職場で机を並べて働く組合員どうしが反目をし合うような事態さえ生じさせる恐れのあるこの一票投票は速やかに中止すべきだとの異議申し立てを提出しました。分会としても、一票投票の中止と中止できないのであれば投票結果

の公表は避けるべきである旨の意見書を本部に送付しました。

先日、釧路（帯広）からの報告で鉄産労の北海道本部副委員長と釧路地本の委員長を兼ねているが、全交運共済主催のパークゴルフ交流会の席上で「国労との組織統一の話しを国労北海道エリア本部書記長と具体的に進めている」という発言を行っているそうです。また東京地本のある支部役員が四党合意を決めてJR連合に行くんだと公言している状況を見ると、補強五項目を実施するために「闘争団を切ること」「国労の方針を変えること」が前提条件であり、四党合意はそのための地ならしだということが見えてきます。

このシナリオが、本当の目的ですから、七・一、八・二六の二回の大会を経てもなお成立をしなかった本部方針は本来であれば廃案が当然であるにもかかわらず、組合員間の亀裂を生みかねない規約違反の一票投票までも使ってもどうしても、四党合意を通さなければならぬ理由が見えてくるのだと思います。

JR連合の大会での委員長挨拶は、国労がJR連合に来る条件として「闘争団を切り捨ててこい」「闘う方針を変えてこい」ということを暗に述べていることから見ても先のシナリオがあることは確かではないでしょうか。

だからこそ、出てもいない条件「解決金一〇〇〇万・採用二〇〇」とか「ダメだったら引き返してまた闘えばいい」などという嘘をつきながらでも、なりふりかまわず闘争団員や組合員をオルグし賛成の立場へと導いているのだと思います。

なりふりかまわない姿勢は、今回の一票投票に向けての本部資料（国鉄新聞二六三四号）にも表れており、八・二六の委員長の特別発言の前段部分の意図的な削除（七・一臨大の混乱責任の原因）や七・一以降の同時並行での交渉の事実と推移がまったくなくないなど、経過を正しく伝えないことは、私は嘘をつくことと同じだと思います。いずれにしても、補強五項目を実現しJR連合になだれ込むための前提条件の整備である四党合意受け入れの先には、労使共同宣言が待っており、労使共同宣言下の職場や労働者の扱われ様を想像すると背筋が寒くなる思いがします。

全国大会の挨拶廻りでも訴えています。四党合意は踏み込めば後がありません。引き返して闘えばいいなどは、当てるつもりで買った宝くじが当たらなかったからもう一度買い直したいのでお金を返せといっているようなもので、そんなことはできるはずもありません。JRに責任なしと闘う根拠を捨てて、条件が悪かったからともう一度闘うとは何を根拠に誰を相手に闘うのか、引き返せばいいという人に聞いてみたい気分です。

四党合意は一步でも踏み込めばもどることの出来ない道筋となっている以上、歯止めを掛けるのは今しかない、そういう意味で今回の六七回大会の重要性を肝に銘じながら代議員選挙を闘っています。一票投票の中止の要求を挙げつつ、実施された場合にはしっかりと「×」印で意思を明確にし、組織混乱を避けるために不公表を求め、定期大会で四党合意を葬り去りたい。

（国労・T）

◇読者からのおたより◇

「織り込み」できました 先日はありがとうございました。私の著書『人として生きるために—私鉄労働運動の階級的強化に寄せて』の織り込みができました。「本」にはさんでおいて下さい。宣伝もしていただければ幸いです。

（私鉄労働者・鈴木賢二）

編集部より 立派な本ができておめでとう。鈴木さんの視野の広さに感心させられています。さらに脳梗塞を患われ、リハビリに専心された姿も忘れられません。お申し込みは新社会文化出版会 TEL〇三―三五五四―三〇四三、FAX〇三―三五五四―〇九九へ。

土井党首が再考を約束 国労の上京闘争団は九月二日、「四党合意」の再考を求めて社民党国会議員への要請行動を取り組みました。土井たか子党首の事務所へ行き、秘書の方と話をしていると、党首本人が議員室から出てこられ、「私が話を聞きたい」と言われました。議員室に通され、約四〇分話を聞いていただきました。土井党首は「四党合意について党中央常任幹事会で協議した時、四〇五人の幹事から『これは全面屈服である。問題がある』と言う意見が出ました。幹事長は「国労がこれだけでまとめた」と言っている。だからまとめた」と報告され、当該の国労がそれでいいというのなら、ということでもとめました」と説明されました。また、解決内容について「話は聞いていますか」と土井党首から質問がありました。私は本部との話し合いの中で、運輸省の事務方から出されている八〇万円（清算事業団退職者と解雇者の差額）の説明があったことを報告し、闘争団が求める解決内容からかけ離れており、大きな不安をもっていることを訴えました。さらに土井党首は「闘争団、家族の一四年間の苦しみを思うと心が痛みます。なんとか早く皆様がたが納得できるように私もがんばりたい」と決意を述べられました。そして、土井党首は「四党合意」について、「改めて話し合いたい」と党内での再考を約束してくれました。（上京闘争団FAX通信）

編集部より 闘争団・家族のみなさん、不眠不休の活動に心から敬意を表します。闘争団を立ち上げた当時、まだ幼かった子ども達とともに衆議院の土井さんを訪ねたことがあります。「お父さんら鉄道にもどして、お父さんは悪くない」と作文を読む子ども達に、土井さんは「お父さんを助けてね」と声をかけていた姿が、まぶたに浮かびます。

強制配転 むかつくわあ！ さて今回の人事交流はとんでもないやり方で露骨な組合つぶしに出てきました。わが局においては支部長、執行委員、分会長、副青年部長と組合活動を担う人物を露骨に狙い撃ち。労働組合、ひいては私たちの生活すら破壊するものである。いつも人事交流（強制配転）に対し怒りを覚える。相変わらず本人同意なしで強制的に内示を押し付けるだけ、「一週間後に配転です」。おいおい待てよ。他に配転希望者はたくさんいるじゃないか。おれは配転希望なんか出してないぜ、ニコニコ笑って内示読みあげてるポール牧に似たおっさんよう。怒りの種はつきない、人事交流に対し「人事は聖域」なんて言っている。地方本部にも腹が立つ。強制配転反対！本人同意を確認しろ！（郵政労働者・K）

編集部より NTTも郵政もかつての国鉄分割民営化時の状況とちつとも違いありません。タテ、ヨコの交流が必要なのは、その中で当面の方針をつくってよ。

情勢にふさわしい理論と行動 「私たちに欠けているのは〈生きた〉情勢をつかむ活動と行動だ」「二つ一つの行動を未来に向け布陣する〈陣立て〉に欠けている」とTさんはこう指摘します。文筆、出版活動のかたわら全国各地に出向いて「出前学習会」や「交流」を精力的に続けるTさん。私達も元氣と確信をもたなくっちゃー。（世田谷・A）

編集部より 私たちはベテランです。だって二〇〇〇年労働運動一筋で活動してきたのだから。問題意識を出し合って小さな拠点を大きく拡がる条件に備えようよ。

「日刊みんな」五千号まじか 八月九日、日刊みんな編集委員会が久々に開催。年末には五千号となります。「みんな」が日刊化されたのは八三年で、春闘期間中に闘争委員会のメンバーがペアを組み発行したのが契機です。時には合理化を推し進めようとする対病院当局への「紙のつぶて」親しめる誌面にするため職場の話題を提供したり、景品付きクイズがのったりすることがありました。最近はおたりさわりのない記事が多くなり、「面白くない」の評価を受けている筆者としては大いに反省しています。五千号達成に向け、原点に立ち返った誌面づくりに努力！（北海道・K）

編集部より 五千号、すごい。わが「通信」はようやくと八百号ですもの。今こそ職場新聞は大事。あるところでは組合員はおるか、社長まで目を通し集めているというのが職場新聞の威力です。歯切れよく問題点をつく！むつかしいけどやらねば！

申し込み先おしえて 「社会通信」いつも興味深く拝見。労働運動のこと、よくわかりませんが、勉強になります。京都コンピューター学院労組の本はどこで入手できるのでしょうか。書店で探してみました。ありませんでした。もしよろしければ、売っている書店等を教えて。（埼玉・K）

編集部より ご連絡おそくなりました。京コンの本、左記にお申し込み下さい。（埼玉・K）

青英舎 FAX〇三―三三九三―五八四八 TEL〇三―三三九一―六四七〇